

真庭市集会所等施設整備補助金の申請方法

①事前協議書の提出（提出先：地域みらい創生課または各振興局地域振興課）

【工事の前年度の10月末までに提出】

- 添付書類（1）施工予定場所の位置図
（2）現況又は予定地写真
（3）事業費概算の確認できる書類（見積書等）
（4）土地の賃借契約書(写)又は土地所有者の同意書
（5）その他市長が必要と認める書類

↓ [採択通知]

②補助金交付申請書の提出

- 添付書類 ・事業費概算の確認できる書類（見積書等）
※追加で書類の提出をお願いする場合があります

↓ [交付決定通知]

④事業の実施

交付決定通知が届いた後、工事に着工してください。

※工事中の写真が実績報告時に必要となります

↓ [事業実施後]

⑤実績報告書の提出

事業終了後、実績報告書を提出してください

- 添付書類（1）事業収支決算書(精算額)と施工業者の領収書の写し
（2）施工前、施工中及び施工後の写真等事業の内容が確認できるもの

⑥現地確認・検査

真庭市が現地を確認いたします。

⑦補助金の確定通知・支払

問い合わせ先
〒719-3292 真庭市久世 2927 番地 2
真庭市役所 地域みらい創生課
TEL:0867-42-1179
FAX:0867-42-1353

事業
実施
前
年
度

事業
実施
当
年
度